

高等学校等山岳部指導者の研修はどうあるべきか

大 西 浩（長野県大町岳陽高校）

2017年3月27日に発生した栃木県高体連の那須雪崩事故の際、「(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者山岳（以下公認指導者と記載）」をもっている講師がいなかつことが報じられた。同じ高校山岳部の顧問の一人として、さもありなんという印象を受けた。

筆者の調査^{注1)}によれば、現在全国の高校山岳部の顧問の中での有資格者は、アルパイン資格の現有資格者が60名あまり、スポーツクライミングをあわせても全国で100名に満たない。資格をとるために知識・技術を一定学ばねばならない。また資格を維持するためには研修することが義務付けられている。何より、資格を意識することそのものが、モティベーションにもなり得、連鎖的に登山技術を向上させることにもなる。同時に公認指導者の資格の有無は、都道府県岳連（協会）との連携の強さをも反映している。もちろん、資格を持っていなくとも優秀な指導者が大勢いることも十分承知しているが、これは最初に指摘しておきたい事実である。

高校山岳部の生徒は、未成年者であり、技術的にも未熟であることから、生徒に責任を負わせることはできず、顧問は、すべての活動を、保護者の理解を十分得た上で、安全に配慮した中で行わなければならぬ。そのため、顧問の力量がその活動のレベルに大きく影響する。しかし、残念ながら現在の高校現場においては、山岳部顧問の技術研修そのものの停滞があり、力量が十分とは言えない。

そうなってしまった理由の第一は経験のある顧問から経験の浅い顧問への技術伝承がなされなくなっ

てしまつたことである。高校における部活動の顧問は、必ずしも当該競技の経験者が務めるわけではなく、山岳部の顧問も例外ではない。言うまでもなく、私自身も最初から山岳部の顧問に精通していたわけではない。生徒と一緒に山を歩かねばならないという肉体的にハードな山岳部の顧問は、若い教諭に任されるということがかつては多く見られた。新たに山岳部の顧問に就任した教諭は、公的な講習会等に精力的に参加するとともに、高体連の様々な大会等を通じて顧問間での情報交換を行い、資質向上を図ってきた。かつては、先輩教員も自らの知見も意識的に後輩の顧問に伝えるように努めており、教員間の伝承も行われてきた。

しかしながら、16歳人口は昭和48年生まれが高校に入学する平成元年をピークに減少を始め、山岳部の入部希望者そのものも減少し、廃部となる高校も出るようになった。そうなると、せっかく顧問としての経験を積んでも人事異動により山岳部のない学校に転勤するという事例も生まれ、その経験を活かせない事態が発生する。また、少子化により、新規採用者が削減され顧問の経験を引き継ぐべき若手教員が不足するようになった。このため、若手教員への伝承がままならないまま顧問経験者が転出してしまい、経験者の後任には未経験者が充てられるようになった結果、顧問経験の伝承が途絶えることとなってしまったのである。

第二に教員の多忙化である。教科指導、生徒指導などの本来業務に加え、近年学校に求められる役割が多様化した結果、教員が多忙を極める中にあって、

社会体育の要素の強い部活動の顧問としての資質向上のため、授業を空けてまで研修したり、講習を受けたりすることへの教員としての良心が障壁ともなり、研修会や講習会に参加する時間的・体力的な余裕がない事態が生じたことは否めない。

第三に、顧問の資質向上のための十分な環境整備がされていないことがあげられる。かつて国立登山研修所では、高校の登山部顧問に特化した研修が行われていたが、現在は社会人山岳会との合同研修になっている。

長野県山岳総合センターの調査^{注2)}によれば、長野県内の高校山岳部顧問は50～60代が70%を占めており、20～40代はそれぞれ10%にとどまっている。同調査は、顧問の経験年数は定年を間近に控えた50～60代などの登山経験30年～40年の経験を持つ顧問と登山経験5年未満の顧問という二二ぶラクダの構成になっており、経験者からの伝承が途絶えてしまう可能性を指摘している。この傾向は、全国の状況にもあてはまる。経験のある50代の顧問が一定の割合

表1

平成29年度高等学校等安全登山指導者研修会		
参加者 88人のアンケート（複数回答）		
研修会で学びたいこと		
項目	人	%
危機管理・状況判断	34	20.2
引率中気をつけること	24	14.3
登山知識技術	22	13.1
応急処置・登山の医学	20	11.9
効果的な指導法	17	10.1
登山計画・事前情報収集	17	10.1
積雪期登山知識技術	16	9.5
事故事例・判例	5	3.0
気象	5	3.0
トレーニング	4	2.4
装備	4	2.4
	168	100.0

を占めている今手を打たねば、高校山岳部という文化は継承が難しくなる。

今年度、栃木県の雪崩事故を受けて、12月に国立登山研修所では、高等学校・高等専門学校の登山部等で指導をしている教職員等を対象にオリンピック記念国立青少年総合センターにて、特設の「高等学校等安全登山指導者研修会」を実施した。この研修会には全国から88名の参加があった。参加者に事前に「この研修会で学びたいこと」をアンケートした。表1にその結果を示したが、これを見ると、顧問のニーズやおかれている現状が見えてくる。

この結果から顧問の学びたいことを大きく分けると4つのカテゴリーに分類できる。最も多くの顧問が挙げていたのが、「登山知識技術（積雪期知識・技術を含む）」である。安全登山を実践するがために自らが安全登山とは何かを知らねばならないというのは、言わずもがなのことであるが、特に積雪期の知識や技術を学びたいというのは、特筆すべきことであろう。「応急処置や登山の医学」「登山計画・事前情報収集」「気象」「トレーニング」「装備」も広く言えば登山技術・知識の一分野と考えられる。そう考えれば、これだけで全体の6割近くを占めている。

2つ目のカテゴリーは、高校顧問特有の課題ともいえる引率とその責任に関わる課題である。「引率中気を付けること」「事故事例・判例」という観点を挙げた参加者が29人、全体の20%近くを占めている。社会人や大学山岳部の活動とは異なり、部活動という教育活動の下で行われる、高校山岳部という活動をする際に当然知っておかねばならない内容である。

そして3つ目のカテゴリーは、単独の項目としては最も多くの参加者があげている「危機管理や状況判断」であった。高校山岳部の顧問は、引率責任を伴う顧問として、現場における責任者であり、最終

8. 国立登山研修所創立50周年特集

的な判断を求められる。その判断を下すにあたってリスクをどうとらえ、それにどう対処していくのかは、一步間違えれば大変な事態を招く。前述した長野県山岳総合センターの調査でも同じようなアンケートを行っているが、身につけたい顧問の力として「危機管理能力」を挙げた回答が最も多かった。

4つ目は部活動として、生徒をどう育てるかという山岳部の運営方法に関する観点である。前述したように、高等学校の教諭は教科指導のスペシャリストとして採用されるのであり、部活動顧問として採用されるわけではない。しかし、校務分掌として任せられた以上は「効果的な指導法」について研鑽を積むことが否応なく求められる。

以上述べたように、高校山岳部指導者が研修会で学びたいことは「登山の知識や技術力」、「危機管理能力」、「引率責任を果たすための知識」、「部活動指導のための運営能力」とまとめることが可能である。

それでは、各都道府県高体連では現在どのような研修会や講習会が開催されているのだろうか。栃木県の事故後、4月から5月初旬にかけて、全国高体連登山専門部の各都道府県専門委員長を対象として行ったアンケート調査の結果を資料として末尾に示した。各都道府県により条件が異なることや過去のいきさつから、その内容はまちまちである。充実した研修・講習を行っている都道府県がある一方で、研修・講習の機会が確保されていない都道府県も一定数ある。冒頭述べたように、指導できる顧問の数も十分とは言い難い。しかし、たとえ少ないとは言え、今ならまだ指導者の養成システムの再構築は可能である。

高校現場においては、全国的な傾向として山岳部員の数は増えている^{注3)}が、10年後には現在多数を占めている50代の顧問が退職を迎え、顧問の不足が予測される。したがって今後も登山経験のない教員

が山岳部顧問になるケースはますます増えると予想される。そういう状況の中で、現に顧問をしている教員の力量を高めておくことと、未経験の顧問の研修制度を整備し、安全登山を指導できるようなシステムを構築しておくことは、喫緊の課題である。

現在、国立登山研修所が中心となって、高校山岳部顧問に特化した指導者のための研修会を開催することが計画されているが、といった研修会のための十分な予算づけを提言したい。さらにこうした研修や講習は、高体連が加盟している日本山岳・スポーツクライミング協会及び各都道府県山岳連盟（協会）ともタイアップして、その指導者養成なども活用しながら、実質的なものにすることが必要である。また、多忙化で学校を空けにくい実情の中で、登山の引率においては、一定の義務研修を設けることや資格取得を課することも考えられる。校長や高体連本部また教育委員会等の理解やバックアップも不可欠な要素である。

外部からの指導者（日本体育協会公認スポーツ指導者山岳の有資格者やプロのガイドなど）の活用なども、指導者の資質向上に有効であると考えられる。また伝承と情報共有のため、顧問が身につけるための指針や指導過程を明確にした教本等の整備も必要である。

高校登山文化を継承できる経験豊富な顧問がまだ現役で一定数いる今、彼らの力を活用しながら、これまでの枠組みも活用しつつ、持続可能な研修・講習の整備をしておかねばならない。

注1) 「2017年3月27日栃木県那須雪崩事故」検証委員会の委員である大西浩（全国高体連登山専門部中地区副部長：当時）が、2017年4月から5月初旬にかけて、全国高体連登山専門部の各都道府県専門委員長にアンケート調査を

行った。

注2) 長野県山岳総合センター「長野県高等学校山岳部顧問の意識に関する調査」2017年3月
<http://www.sangakusogocenter.com/chousa/docs/2016highschool.pdf>

注3) 全国高体連の調査によれば、高体連登山専門部に加盟している生徒数は、平成20年度男子927校5427名、女子399校1406名であるのに対し、平成29年度は男子770校9118名、女子435校2704名となっている。男女ともに著しい上

昇がみられる。http://www.zen-koutairen.com/f_regist.html

資料

下記資料は、「2017年3月27日栃木県那須雪崩事故」検証委員会の委員である大西浩（全国高体連登山専門部中地区副部長：当時）が、2017年4月から5月初旬にかけて、全国高体連登山専門部の各都道府県専門委員長に、行ったアンケート調査をまとめたものである。

顧問・指導者の研修の機会について

北海道	従来は研修の機会が少なかったように感じます。事故後は教育委員会や北海道警察、スポーツ関係機関、高体連北海道事務局等から実施に向けての依頼が入ってきています。北海道でもこれから研修に取り組むつもりです。
青森	2月に行われる東北顧問研修会です。企画はするものの校務の関係で参加者が少ないのが現状です。
岩手	2月に東北顧問研修が東北6県持ち回りで実施されており、毎年岩手県からも3～4名参加し、冬山についての研修を受けている。岩手県独自の冬山講習会は、2年前から中止となった。
宮城	夏休みに、1泊2日で沢登りの講習を行う。 1月の中旬に、1泊2日で冬山講習を行う。内容は山スキー、ワカン歩行など。
秋田	2月に東北顧問研修が東北6県持ち回りで実施されており、毎年秋田県からも4～5名参加し、冬山についての研修を受けている。今後は国立登山研修所や日山協での研修にも参加を呼びかける。
山形	無雪期に県教委主催の指導者講習会（6月または10月）、内容はロープワークや救急搬出訓練、熱中症対策など。積雪期（2月）に東北高体連顧問研修会を実施。山スキー訓練他。
福島	11月上旬 県顧問研修会〈二ッ箭山〉～危険箇所のロープ設置法実技講習 2月上旬 東北顧問研修会〈東北6県持ち回り〉～積雪期のリスク管理全般 2月中～下旬 県顧問研修会〈吾妻・安達太良連峰等〉
茨城	茨城県では、国立登山研修所登山研修会に、顧問の先生を毎年2名、参加させていただいています。県高体連から予算化されています。それ以外、様々な大会において、生徒に対してセルフレスキュー・運搬法などの講習会を行っているので、その場で顧問も共に学ぶかたちとなっているのですが、顧問だけの研修会は、上記の冬山顧問研修会を除いて、実施していないのが現状です。
千葉	本県登山専門部常任委員には私を含め数名が、また加盟校顧問にも数名が千葉県山岳連盟の指導委員会に所属しており、年に3、4回の岩登り、雪上、沢登り、山スキーor積雪期登山の研修を実施しており、隨時に参加しているが、実態としては常連ばかり。今件の事故もあり、今年は一層の若手顧問を中心に研修への呼びかけを強化している。

8. 国立登山研修所創立50周年特集

埼玉	<p>埼玉県高等学校登山指導者講習会 5月下旬 対象：登山専門部顧問 夏山合宿での残雪・岩場をイメージして行う。谷川岳周辺。 ※H29よりプロガイドを講師とする予定。</p> <p>夏山机上講習会 6月中旬 対象：登山専門部生徒・顧問 午前中は生徒と同じ講演等。午後は顧問のみで夏山情報交換や引率上の責任等について研修を行う。</p> <p>冬山机上講習会 11月中旬 対象：登山専門部生徒・顧問 午後のみ。生徒顧問合同で講演。県新人大会についての説明等。</p> <p>埼玉県高等学校積雪期登山指導者講習会 1月中旬 対象：登山専門部顧問 積雪期の引率に係る講習。八ヶ岳（赤岳・鉢巣・赤岳・硫黄岳周辺） ※H29よりプロガイドを講師とする予定。</p> <p>県新人大会および指導者講習会 2月上旬 対象：登山専門部顧問 県新人大会と並行して行う。大会運営や引率顧問としての技術向上に役立っている。</p>
群馬	2月17日～19日 冬山顧問講習会 実施。例年は富士見小屋周辺で実施（隔年でテント・雪洞泊）。 今回は嬬恋村にてコース事前調査を兼ねて実施。
山梨	最近8年間は実施なし。県山岳連盟の研修への参加を検討中。
東京	・高体連の研修会に参加（A校・D校） ・顧問が所属する日本山岳会主催の諸講習等には参加することもある。（B校）
神奈川	顧問技術研修会は年2回行っています。内容はスポーツクライミング指導法、救急法・セルフレスキュートルゼミ（ロープワーク）です。
新潟	上記の講習会で、生徒と共に講習を受けている。また、有志の夏山研修を夏季休業中に行っていったが、近年の多忙化により参加者はなし。今年度から正式な顧問研修会を実施する。
長野	長野県山岳総合センターの研修会に参加することが可能。顧問研修会を実施している地区もある。
石川	8月最後の金～日と11月に1泊の年2回行っているが、学校行事などのため参加率は低い。
福井	福井県高体連登山専門部としては、10年前までは12月の積雪期に実施していたが、加盟校の減少と顧問の交代により、現在は実施していない。
岐阜	<p>以前は、他団体の講習会に参加することは無かったように思われるが、現在の加盟校1校の状況では、登山技術の習得や引き継ぎが難しい状況なので、近年は国立登山研修所、岐阜県山岳連盟主催の講習会に積極的に参加するようしている。</p> <p>岐阜県山岳連盟に高体連登山専門部として団体登録しているので、連盟主催の講習会で高校生も参加できるものについては参加するようしている。以下県山岳連盟の講習会です。</p> <p>セルフレスキュートルゼミ（今年度5月14日 岐阜県各務原市 伊木山周辺） 必要なロープの結び方、初級岩登り、トラバース、懸垂下降 等 雪山を安全に登る講習会（昨年度2月20日～21日 岐阜県郡上市高鷲町 西洞館周辺） 雪山装備の使用法、雪山でのテント設営、雪山歩行テクニック、ビバーク要領、ピッケルワーク、雪崩の予防・対処法、ラッセルワーク、ビーコン等の使用法・遭難者の救助、ストックワーク、その他（危険地帯の通過等）、グリセード</p>
静岡	2月に総合訓練という顧問だけの冬山の講習会がある。
愛知	顧問向けにロープワーク・救助講習会を夏期休業前に実施している。
三重	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国立登山研修所主催の「安全登山普及指導者中央研修会」に代表者が参加。 2. 日山協主催の山岳レスキュートルゼミ（積雪期）に代表者が参加 3. 三重県山岳連盟遭難対策委員会が行う、救助訓練、技術訓練に代表者が参加 4. 三重県山岳連盟 競技部が行う、確保講習会に代表者が参加 5. その他、過去には雪崩に関する研修会にも参加し、報告会を実施した。

滋賀	山岳連盟主催の講習会、研修会への参加を促す形。 3月に1年生を集めたリーダー合宿を行い、その裏番組として顧問研修会を行っている。研修場所は山ではなく、研修施設を使っている。 20年前までは、山岳部の顧問になると「文登研（夏・春）」や滋賀県山岳連盟の講習会（岩登り・冬山）に参加するのが当たり前であった。費用の一部は、専門部が補助を行うなど、参加しやすい状況を作ってきた。近年は加盟校の激減や顧問の高齢化、指導員資格を取るのに必要な研修回数の大幅増、勤務校での校務の多忙化・・・等でほとんど参加出来ていない状況である。
京都	昨年は、クライミングビレー講習会を開催。
大阪	スポーツクライミングのビレイ等の研修会のみ実施。 登山技術の研修、講習は実施していない。
兵庫	機会を設けて実施したいと考えていますが、今年度は登山についての講習会がなんとか1回は実施できそうです。
鳥取	顧問だけを対象とした講習会や研修会は実施していない。 (「大山雪山パトロール」に顧問が県山岳協会会員として協力し参加している。)
山口	県岳連主催の安全登山教室に各校顧問教員が参加（日程があえば生徒も参加）。
香川	3月上旬に、県岳連主催の積雪技術に関する指導員等の教育と研修に参加。
徳島	年1回、県内の登山部合同の安全登山研修会を行います。（顧問・指導者の研修も兼ねている）内容は、2月ですが全く積雪のない低山にて読図の研修を行います。
愛媛	冬山講習会は実施していない。
高知	高知県山岳連盟主催の遭難対策研修会に参加を呼びかけ、毎年数名程度参加しています（建国記念の日前後）。
佐賀	県総体（6月）や新人大会（11月）前に、大会時における登山ルート、審査内容、役員の動きなどを確認しているが、冬場におけるものは行っていない。
大分	顧問教員のスキルアップを目指した顧問研修会を毎年2月上旬に、中国地方の山（伯耆大山、蒜山）で1泊2日または2泊3日で実施しています。主催は県高体連登山専門部。対象は顧問。講師は県山岳連盟の指導員。
熊本	過去12年で1回だけ計画・実施したのですが、その後、各高校の予定を合わせることが困難で、計画すらできていない状況です。熊本県登山専門部としては何とかしなければならないと専門委員会で度々議題にはなるのですが、実現しない状況が続いています。
宮崎	岳連主催の安全登山技術研修会に指導者が参加している。（9月：読図や救急法 1月：雪山・氷瀑）また、顧問には日山協の指導員資格取得を推奨している。
鹿児島	11月下旬に県の顧問研修会、12月上旬に九州の顧問研修会があり、次年度に向けての打ち合わせ、情報交換、研修登山を行っています。